

(照会先)
厚生労働省社会・援護局総務課
災害救助・救援対策室
災害救助専門官 日野 徹 (内線 2819)
救助係長 吉元 信治 (内線 2819)
電話(代表) 03-5253-1111
(夜間直通) 03-3595-2614

平成24年8月14日(20:00)

8月13日からの大雨被害にかかる災害救助法の適用について
(第1報)

1 災害の概要

8月13日からの大雨による被害により、京都府宇治市において多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要とすることから、京都府は災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備考
【京都府】 宇治市(うじし)	8月14日	8月13日からの大雨による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。	

2 今までにとられた措置

・避難所の設置 等